

令和５年度 第１回太子町人権尊重のまちづくり審議会 議事録

**日 時：**令和５年 10 月 24 日（火）14：00～15：00

**場 所：**太子町役場 3 階 第 2・3 会議室

**参加者：**土屋会長

伊庭副会長

内田委員

関戸委員

羽田委員

上藪委員

宮前委員

欠席：斧田委員

松本委員

谷口委員

事務局：太子町政策総務部住民人権課

木村課長

筒井課長補佐

※傍聴者なし

**会議次第**

1 開 会

2 会長挨拶

3 議 事

（１）第２次太子町人権行政推進プランの取組について

（２）差別事象の報告

（３）その他

4 閉 会

**1 開 会**

【進行役：木村課長】

## 2 会長挨拶

【土屋会長挨拶】

## 3 議 事

【土屋会長】

それでは、私の方で議事を進めさせていただきたいと思います。本日の議題ですが、「第2次太子町人権行政推進プランの取組について」、事務局より説明をお願いします。

### (2) 第2次太子町人権行政推進プランの取組について

・事務局より説明

《質疑》

【土屋会長】

ただ今、第2次太子町人権行政推進プランの取組について、事務局より説明がありました。何かご質問やご意見がございましたら、ご発言をお願いします。

【宮前委員】

はい、宮前でございます。事務局の方に教えていただきたいんですが、この女性の人権とか他を含めて、相談員の方を養成されたということで、ご報告をいただきましたが、特にこのDVであるとか、このコロナ禍が開けたとはいえ、やはりその影響とかもあると思いますので、そういった相談が今年だけか、昨年とかを含めて。ちょっと、例えば増加傾向なのか他市さんはやっぱり増えているというようなことをよく聞きます。そういったところが現状ですね、教えていただければと思います。

【事務局】

DVの相談に関してはやっぱりコロナ禍になった途端増えました。この資料1の19番のところですね。19番のところでも、こちらは女性の人権ということで女性の相談、中でも括弧でDVと書いてるように、全部DV案件でした。それが4件ですね。今年度は今のところありません。ちなみに令和3年度は同じく女性の相談ですけどもDV相談で5件ありました。太子町ではコロナ禍以降は4、5件というところです。

【宮前委員】

追加して伺ってもいいでしょうか。これはまた太子町さんに限らず、他市町村さんとお話を聞いていると、なかなかそのDV相談に行っただけで、わかると嫌だから行きに

くとか。特に町村の方によく聞くんですけど役場に行くと、やっぱり親戚がいる、知り合いがいる、ということがあるから、そこに行ったということだけでもうちょっと相談を躊躇する人が結構いらっしゃるからそこが悩みなんだ、ということを伺ったりするんです。例えば、せっかくこの女性の相談員さんも養成もされたということなので、相談場所がどこでされてるのかちょっとわからないけど、そういった相談のハードルを下げるような工夫とか、もし、されてることがあれば伺いたいと思いますがいかがでしょう。

#### 【事務局】

実際に、これまで受けたケースで言いますと、来られる前に知り合いがいるっていう場合は電話がかかってきます。知り合いがいてるので、場所をちょっとわかりにくくしてもらいたいとかっていうのは、このDV相談に限らずあるので、そういう場合はちょっと別室を用意してと、ということになります。特に、DVの場合、今まで受けたケースでいきますと、もうせっぱ詰まって、かなり危険な状況になってからしか来られない場合が多いので、その場合は来て相談を受けて、太子町ではもうどうすることもできないので、富田林子ども家庭センターや大阪府女性相談センターに連絡して、そちらの指示を仰いで、そのまま保護されるというケースがあります。ハードルがなかなか高いと相談に来にくいけれども、かなり切迫詰まると来るしかないという形になる。その時は多分周りの状況も見ずに駆け込んでくるような形かなと思います。内容聞いてたら、すぐに保護と、あとは警察に連絡してくださいっていうような内容が多いです。

#### 【宮前委員】

ぜひ女性の相談員さんを養成されたということなので、その辺りの広報もしていただければと思います。

#### 【土屋会長】

何かありませんでしょうか。

#### 【上藪委員】

資料1のこれまでの取組における具体的な問題点、課題のところを見せて頂くと高齢者の参加が多いとか高齢者の方が積極的に参加してくださってる反面、何か大事なことが浸透しないみたいなことが書かれてるので、このお知らせチラシもそのままかされるのかなと思って。例えば、その若い方に参加していただくなら、託児があります。ちょっとそういった、託児が、もしかしたらないのかもしれない。なかったらそれはやっぱり用意された方が参加しやすかったり、若い方が参加しやすい環境を作って、それをお知らせしていくことが凄く大事ではないのかと思いました。この平日の時間帯を考えて、働いて方にはなかなか参加できない時間なので、例えば夜だったりとか、土日にしても、おうちの方がいらっしゃるって子どもさんを預けれなかったりするかしたら土日でも託児をつけ、ちょっと

ずれるんですけど、手話通訳の方がいらっしゃいますとか、筆記で映し出すとか、筆記もありますとか、せっかくのこの人権協会が主催されるものや、そういった手厚いのを用意してそれをさらにアピールされることで、すごいやっぱり人権協会はそういった若い方が参加しやすいし、いろんな特性を持たれた方も参加しやすいなっていうのが、この 1 枚のチラシを見ただけでもわかるっていうアピールの仕方が必要かなと思いました。あと、これはちょっと違うんですけど、若い方に参加していただくのに話だけかなと思ったら、参加しにくかったりもする。そんなところは、お子さんを先に何かこんな楽しい工作がありますとか、今の時期はハロウィン工作とかクリスマス工作とか、何かそういったお子さんのものは、片方の部屋で催す。その間、お母さんたちはこんな講座があります。そのお子さんがある教室とかそちらに参加されるなら、お母さん、お母さん限定じゃないですね。保護者の方は、この講座に参加していただく。その縛りがありますみたいな。そんなふうな開催の仕方もされて、なるほど、それもやっぱり、今、私の子どもが手離れてるけど、子どもが近くにいるときて、子どもを預けてまで自分が勉強しに行くとか、その自分に時間を使うのがすごく子どもにも周りにも申し訳ないと思ってた時期があったので。なので、それなら子どもと楽しめる、そして自分も学べるっていうような。その若い方とか、いろんな方に参加してもらいやすいような、講座、講演だけでなく、それに付随したものも考えていくことで、また、そこで起こったことを進化してできるんじゃないかなっていうのは本当にすごく思いました。高齢者の参加が多いっていう文言は割と多くて、そこからの講座に参加していただける方法をもっと何かそんなふうな事を思いました。

#### 【羽田委員】

今、上藪さんがおっしゃったこともあるんですけども、私自身がもう以前からずっと思ってたことがある。コロナを機会に活動休止してる間、自分で何かできないんかなっていうのを考えて、役場に課がありますね、いろんな課があります。その間にいろいろ行って、こういうことをしたいんですけどって。そういう、ごちゃまぜっていうのですか、そういうのを、動きだしまして、今回、去年の 12 月ぐらいから子育てでおっしゃってたお年寄りについては、民生委員もしていますので、お年寄りについては、割と、充実してきてる感じがあるんですけども、これから子どもたちがやっぱり楽しんで成長していく過程で、私たちが何かできることがないかっていうので、去年の暮れに集まりまして、ハートポッポっていうのを立ち上げたんですね。会議は 6 回程済んでるんですけども内容はやっぱり子どもたちを預かるとか、それから困ってるママさんたち、特に妊産婦さんの場合だったら悪阻が酷いとか。おうちへ行って、お手伝いをしましょうとかね、そういうのを今話し合ってる過程です。実際にやっぱりそれがうまく進展していくように、やっていくっていうのがまず、そのことについてハートポッポっていうのも、これからちょっと今こう書いてるんですけど、それをピーアールして、知ってもらおうということを今始めています。その中の人たちは民生委員さんは勿論ですけど、保健師さん、助産師さんとか、専門の分野の人たちも一緒になって保健センターとか、もう一緒になりながら、教育委員会とかも関連しながら、一緒にやっ

ていくっていう子育て支援の方ですね、兼ねてやっていきたい思います。それと民生委員の方で、私児童部会に所属してるんですけども、ちょっと子どもたちが楽しめるようなものはないかっていうので、今年の夏、太子の森を貸していただいて、親子で特に子どもたちメインで団扇を作りましたっていう、その木の団扇っていうのもSDGsを利用してもらって、あと色遊びをやってみました。その中でアンケートもあったんですけど、いろんなアンケートの結果を見ますと、大体アンケートっていうのは楽しかったとか、評価としたら4、5でよかったですとかそういうのが多いんですけど、個人的に私は、ここをこうして欲しかったとか、辛い方のアンケート結果が欲しかったんですけど。それはね、そうじゃなかったんです。ただ、その収穫の中でよかったのは障がいの方もいらっしゃるの、なかなかもう参加したいと思ってもできない。それがやっぱり親子でお父さんも一緒にこられてました。一緒になってできる。そういう場は欲しかった。ていうのはすごくよかったと思う。当然、民生委員の会議でも報告しましたし、これからもなんか児童部会としてもっとやっていけたら。それで人権の方もいろいろと一緒にしながらやっていけたらなと思っています。

#### 【関戸委員】

人権協会の方なんですけれども、確かにちょっと太子町の人権協会は硬直してるっていうかあまり横との繋がりがあまりありませんので、なかなか今、羽田さんがおっしゃったみたいに繋がって、私と内田さんは子どもの人権を守る部会をやってるんですけども。それでちょっとね、横の方にも何とかならないか人権擁護委員の方も横の方に繋がっていききたいということで、少しずつ動いてるような段階ですので、またこれちょっと伸ばせていただきたいので羽田さんのご意見がとても参考になります。それで、人権啓発推進大会なんですけれども、先ほどおっしゃってました手話などがあつたらということなんですけれども、これは毎年つけているんです。また、歌川さんにもついてます。これは毎年ついていますが他のもう講演会とかはやっぱりあまりついてないかなと思います。これからの課題としてありがとうございます。

#### 【内田委員】

昨日、人権擁護委員で磯長小学校の4年生の子どもを対象に人権教室ということで、いじめの内容でさせてもらってきたんです。自分でやっていて教頭先生は、今のこの4年生にぴったりの題材やと言ってくれてはったんですけど、実際、太子町のいじめの状況って、全然わかってなくて、その辺の何ていうんですかね、やっぱり関戸さんがさっき言ったけど、いろんな民生委員さんとかいろんな団体さんとの、連携でそういう実態の把握っていうのは、今後のそういう活動していくにあたって大事なことだなあと感じましたし、今、羽曳野市とか富田林市は、LGBTのことを小学校から、勉強っていうんですか、保健の先生を中心に取り入れたり、講師の先生呼んだりっていうのも、聞いたんですけども、そのへん太子町とか、どんな感じでやってるのかなあとかいうのも関心がありますし、ただ、もう子

どもって、そういうLGBTの本を、図書室に置くだけだったら、高学年ぐらいになると、恥ずかしくて、手にとれないっていう状況があると思うんですね。それで、逆に低学年の子は関心がなく、全然違う楽しい本ばかり取るやろうし。やっぱり周りの市町村を見てたらどんなふうに学校で取り入れていったらいいんやろうなっていうのを私、人権擁護員をしてまして感じるところです。

【土屋会長】

よろしいでしょうか。ありがとうございました  
次に議事の2番目、「差別事象の報告について」、事務局より説明をお願い致します。

## **(2) 差別事象の報告について**

・非公開

【土屋会長】

では議事の3番目、その他ということで事務局から何かありますでしょうか。

## **(3) その他**

【事務局】

特に、用意はありません。

【土屋会長】

ではですねあと、まだちょっと時間がありますので、もし、何かご意見が。先程からもずっといろいろな貴重な言葉いただいているんですけども。何か最後に言う事がありましたら、委員の皆様、お言葉いただければと思います。何かございますか。よろしいですか。

## **4 閉 会**

【土屋会長】

それではちょうど定時になりましたので、本日の審議会はこれで終了したいと思います。  
ご協力ありがとうございました。

【事務局】

次回の審議会、3月頃を予定させていただきたいと思います。また準備ができましたらご案内しますので、どうぞよろしくお願いいたします。本日はどうもありがとうございました。